平成２３年（再ロ）第１２号

京都市北区大北山原谷乾町38番地の136

再生債務者　大平　　勇

1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで

4　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月１日まで

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号

山形県尾花沢市若葉町３丁目16番５号

再生債務者　小川　由浩

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月11日まで

平成23年６月20日　　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第７号

鳥取県米子市和田町1197番地１

再生債務者　松原　　慈

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月14日まで

平成23年６月14日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（再ロ）第１号

宮崎市霧島４丁目31番地　フルール霧島307号

再生債務者　髙木　秀俊

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年６月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月19日まで

平成23年６月20日

宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１００７号

埼玉県蕨市中央１―16―40―514

再生債務者　矢崎　和貴

1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年５月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成23年７月１日まで

平成23年６月17日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第８号

大阪府茨木市春日３丁目７番205号

再生債務者　向田　任志

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年５月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月17日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１５号

大阪府東大阪市西堤本通西１丁目４番９号

再生債務者　殿川　瑞穂

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月17日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第１号

福井市花堂中２丁目10番７号

再生債務者　福本　英利

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月20日　　福井地方裁判所

平成２３年（再ロ）第１０００２号

長崎県長崎市旭町26番16号　旭町コーポ201

再生債務者　宮本　修治

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月20日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号

横浜市泉区和泉町1952番地12

再生債務者　樋口　朋広

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月20日

横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２号

長野県上田市真田町本原1383番地14

再生債務者　柳橋　純也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月20日　長野地方裁判所上田支部

平成２３年（再ロ）第１号

京都市南区久世高田町257番地78桂ガーデンハイツ619号

再生債務者　伊藤　素美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成23年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成23年６月20日

京都地方裁判所第５民事部再生係

公立学校共済組合役員の退職及び就職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、公立学校共済組合の役員の退職及び就職を次のとおり公告する。

平成 23 年６月 28 日

公立学校共済組合理事長　矢野　重典

（退職）　理事（非常勤）　向山　行雄

平成23年６月９日付け

（就職）　理事（非常勤）　露木　昌宣

平成23年６月10日付け

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十三日

掲載頁　一三二頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十三日

掲載頁　一三二頁（号外第一三三号）

平成二十三年六月二十八日

大阪府高石市高師浜四丁目一番二七号

（甲）伊勢建設工業株式会社

代表取締役　伊勢　潔

大阪府高石市高師浜四丁目一番二七号

（乙）伊勢建設株式会社

代表取締役　伊勢　朗雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十三日

掲載頁　一三二頁（号外第一三三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年六月二十八日

大阪府高石市高師浜四丁目一番二七号

（甲）伊勢土地建物株式会社

代表取締役　伊勢　潔

大阪府堺市堺区大浜南町二丁目五番二一―一〇号

（乙）有限会社坂本総合プランニング

取締役　久松　登美子

第10期決算公告

東京都新宿区西新宿六丁目５番１号

株式会社アンジェロセック

代表取締役社長　ジャンピエール・ラガリュ

貸借対照表の要旨（平成23年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	621,629
	固定資産	28,711
	合計	650,340
負債及び純資産の部	流動負債	453,927
	固定負債	108,576
	資本金	87,837
	資本準備金	97,500
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金（うち当期純利益）	△14,662 (△14,662)
	合計	650,340